

令和7年2月吉日

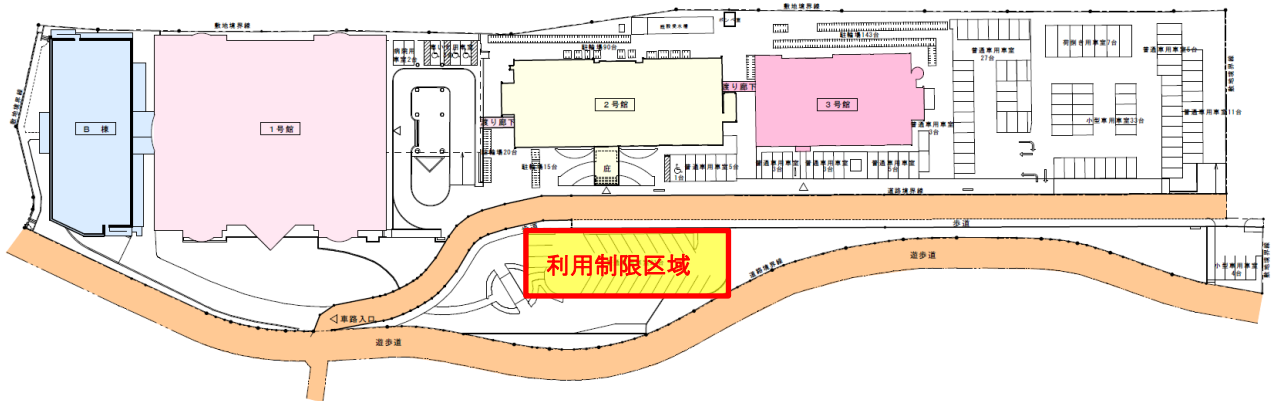
関係各位

社会医療法人社団東京巨樹の会
東京品川病院
病院長 蒲池 健一

緊急医療救護所設置訓練に伴う駐車場利用制限のお知らせ

2025年3月1日（土）に、当院2号館前の駐車場で緊急医療救護所の設置訓練を実施いたします。それに伴い、訓練場所である駐車場の利用制限を前日2月28日（金）の18:00から行います。患者様をはじめ、当院お越しの方にはご迷惑をおかけしますが第二駐車場をご利用いただきますよう、お願いいたします。
ご理解のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。

利用制限時間 : 2025年2月28日（金）18:00から
2025年3月1日（土）最大16:00頃まで
場所 : 患者様専用駐車場（東京品川病院2号館前）
訓練内容 : 緊急医療救護所の設営



※緊急医療救護所の役割

例) : 震度6以上の地震などが発生した際に、病院外に設置される救護所になります。限られた医療資源の中で多くの傷病者の対応を実施するため、初期診断（トリアージ）を行う場所になります。

※トリアージとは

傷病の緊急度や重症度に応じた治療の優先順位を決めるプロセスになります。

お問い合わせ
患者支援センター・総務課
TEL : 03-3764-0511（代表）
FAX : 03-3764-7482（直通）